

令和８年度 高齢者活躍人材確保育成事業
シルバー人材センター会員募集に係る新聞広告制作等業務委託
募 集 要 領

１．趣旨・目的

全国的に展開する「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（１０月）」に、各市町シルバー人材センターではそれぞれの創意工夫のもとで会員募集チラシを制作・配付し、地域高齢者の入会を促進している。島根県シルバー人材センター連合会では、これに呼応して、これらの会員募集チラシをとりまとめ、ホームページ上に掲載することとしている。

このたびの新聞広告制作・掲載にあつては、当連合会のホームページ上で各市町シルバー人材センターの会員募集チラシが閲覧でき、さらにはチラシの人気コンテスト（仮称）を実施していることを広く周知し、もって各市町シルバー人材センターが行う入会説明会・セミナー、講習等に地域高齢者がより多く参加することを目指す。

新聞広告制作等の実施にあたっては、この要領により提案競技を実施し、本事業の委託候補者を選定する。

２．業務概要

（１）業務名

令和８年度 高齢者活躍人材確保育成事業
シルバー人材センター会員募集に係る新聞広告制作等業務委託

（２）業務内容

業務は次のとおりとし、内容については事前に委託者と協議・確認の上実施すること。

① 目的

島根県内の６０歳以上の高齢者が、Ｗｅｂ上に掲載する各市町シルバー人材センターの会員募集チラシを閲覧するきっかけとする。

② 委託業務の内容

ア）新聞広告制作（デザイン、レイアウト）業務

- ・デザイン数 １種類
- ・体裁 半３段カラー広告
- ・校正 ３回
- ・ターゲット 主に 60 歳台の高齢者
- ・訴求内容等
 - ・当連合会のホームページに各市町の会員募集チラシが掲載され、人気コンテスト（仮称）を実施していること
 - ・シルバー人材センターでは早い時期（６０歳代）からの入会を勧めていること
 - ・本事業名「令和８年度高齢者活躍人材確保育成事業」の記載
 - ・島根県シルバー人材センター連合会の情報の記載
（法人名、電話、住所、ホームページ URL、QR コード等）

イ）新聞広告掲載業務

- ・掲載先 山陰中央新報
- ・期間・回数 令和８年１０月～１１月の２か月間、１月あたり２回以上（計４回以上）
／月極広告可
- ・掲載日・面 特に指定しない

ウ）納入物

- ・成果品 掲載日分すべて
- ・電子データ P D F データ及び画像データ（960×250（ピクセル）の jpg ファイル）

（３）委託期間

委託契約締結日から令和８年１１月３０日までの間

- (4) 委託料上限額
374千円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 応募資格

- (1) 複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）若しくは単独の法人であること。
(2) 厚生労働省及び島根県から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 募集に関するスケジュール等

(1)募集期間	令和8年7月10日（金）～ 令和8年8月14日（金）17時 ※募集要領は、島根県シルバー人材センター連合会のホームページで閲覧、ダウンロードできるほか、下記の提出先及び問い合わせ先で配付する。
(2)質疑の受付期間	質疑がある場合は、必ず書面（任意様式）にて令和7年7月31日（金）17時までに <u>電子メールにより</u> 提出すること。
(3)質疑の回答方法	回答は、質疑を提出した者にメールにより随時送信するので必ずメールアドレスを記載すること。 なお、メールアドレスの誤記載及び各社内で受信したものの伝達の不備等により生じた不利益については関知しないので注意すること。
(4)企画提案書提出期限	令和8年8月14日（金）17時
(5)提案者審査予定日	令和8年8月17日（月） ※プレゼンテーションは実施せず、内部で書面審査を行う。
(6)委託候補者の決定	令和8年8月19日（水）
○提出先及び問い合わせ先 公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会 担当：石飛、矢野 〒690-0887 松江市殿町8番地3 タウンプラザしまね 2階 TEL：0852-28-1171 FAX：0852-28-1173 アドレス：shimane-ren@sjc.ne.jp	

5. 企画提案書の作成、提出方法等

(1)作成方法	○様式は任意とする。 ○用紙の大きさはA4判縦、横書き、左綴じを原則とする。（必要に応じA3判の折り込みも可とする。） ○記載事項（必須） ① 企画コンセプト ② デザイン案（1案に限る） ③ 会社概要 ④ 業務の実施体制 ⑤ 類似業務の実績
(2)提出方法	○5部（正1部、複4部）提出すること。 ○提出期限までに持参又は郵送により提出すること。 ※持参の場合の受付時間は、9時から17時（土・日・祝日は除く。）までとし、郵送の場合は、郵便書留等による必着に限る。
(3)その他の書類	○見積書（経費内訳要）を1部提出すること。

(4)企画提案等に係る留意事項	○企画提案書及び見積書が次のいずれかに該当する場合には、無効となることがあるので留意すること。 ①提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの ②作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの ③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの ④虚偽の内容が記載されているもの ○提出期限以降における企画提案書等の差し替え及び再提出は認めないので留意すること。 ○企画提案の採否は、文書で通知する。 ○採用した提案は、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会により内容の一部を変更することがある。 ○本要領に基づき提出された書類は返還しない。
-----------------	---

6. 審査方法等

(1)審査方法	○審査会において、次項の審査内容に基づき審査を行い、業務の内容に最も適する企画提案を提出した者を本業務の委託候補者として選定する。 ○審査の結果、適当と判断される企画提案がない場合は、受託者を選定しないことがある。
(2)審査内容	別添「令和8年度 高齢者活躍人材確保育成事業 シルバー人材センター会員募集に係る新聞広告制作等業務委託 評価基準」のとおり。
(3)応募者への採否通知	令和8年8月20日（木）までに、提案者全員に通知する。

7. 契約手続等

(1)委託料上限額	374千円（消費税及び地方消費税を含む） 協賛等を活用し事業規模を拡大して差し支えない。 上記委託料には、企画提案書に基づく委託業務の全てが含まれるとともに、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会との打合せに要する費用を含む。
(2)契約方法	契約締結に当たっては請書を発行するものとする。 基本的に採択された企画内容により契約を締結するが、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会が委託候補者と協議し、企画内容を変更する場合がある。
(3)委託料の支払	掲載月ごとの精算払とする。なお、デザイン料は初月分に含むこととする。
(4)個人情報の保護	本業務の処理にあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

8. 著作権等

業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）その他の権利は、島根県シルバー人材センター連合会に帰属するものとする。

また、業務により制作されたコンテンツ（デザインデータ、受託者が撮影した写真等）は島根県シルバー人材センター連合会が作成・運営するサイト及び紙媒体等の二次利用が可能とする。

9. その他

この募集要領に定めるもののほか、実施にあたり疑義を生じた場合は、委託者と受託者双方で協議の上、決定する。

令和８年度 高齢者活躍人材確保育成事業
シルバー人材センター会員募集に係る新聞広告制作等業務委託

評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 基本コンセプト	・ シルバー人材センターに対する理解ができているか。 ・ 業務に対する理解ができているか。	10
2 デザイン	・ タイトルやキャッチコピー等が魅力的かつ適切であるか ・ 会員の対象となる高齢者を意識したものか。 ・ 写真やイラストを効果的に使用し、対象者が見やすい洗練されたものになっているか。	15
3 業務の実施体制	・ 業務の目的達成に向けて、効率的かつ実効性が期待できる実施体制となっているか。 ・ 適切な従事者が確保できているか。	5
4 類似業務の実績	・ 同種、類似的業務実績があり、適正に履行されたか。	5
5 業務に要する経費及びその内訳	・ 見積内容、積算根拠が提案内容と整合が取れているか。 ・ 業務実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつコストの縮減努力がうかがえるか。 ・ 予算の範囲内であるか。	10
6 その他業務の目的を達するために有効な事項	・ その他に創意工夫など優れた点があるか。	5
		50